

門 保 高 運 第 6 号
令和 5 年 11 月 9 日

門真市長 宮本 一孝 様

門真市地域包括支援センター運営協議会
会 長 岡 田 進 一

門真市地域包括支援センター運営協議会について（答申）（案）

当運営協議会は、令和 5 年 2 月 9 日付け門保高第 1022 号により諮問されました「地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するために必要な事項」につきまして、4 回に亘り、運営協議会を開催し、慎重な審議を重ねた結果、別添のとおり承認しましたので、ここに答申いたします。

【別紙】 運営協議会が審議した事項

第1回運営協議会 (令和5年2月9日)	門真市地域包括支援センターにかかる圏域については、市が設定した門真市域の地域包括支援センターの圏域を承認する。
第2回運営協議会 (令和5年4月12日)	門真市地域包括支援センター運営基本方針について、第1回運営協議会の意見を基に修正した案を承認する。 門真市地域包括支援センター運営業務委託仕様書について、第1回運営協議会の意見を基に修正した案を承認する。
第3回運営協議会 (令和5年7月12日)	門真市地域包括支援センターの人員配置等について、地域包括支援センター運営業務を適切に運営できる人員基準であるため承認する。
第4回運営協議会 (令和5年11月9日)	門真市地域包括支援センター運営業務委託の受託候補者について、地域包括支援センター運営業務委託事業者選定委員会の選定結果に基づき、地域包括支援センター運営業務を適切に運営できる事業者の選定について承認する。